

平成29年度

# 管理職研修の手引

島根県教育センター

## 目次

1	はじめに	1
2	年間研修計画	2
3	研修内容	
	(1) 基本的な資質に関わる研修	3
	①ねらい	
	②内容	
	③留意事項	
	(2) 学校マネジメントの研修	3
	①ねらい	
	②マネジメントの種類	
	③内容と系統	
	④留意事項	
	(3) 学校経営ゼミ	5
	①ねらい	
	②内容	
	③留意事項	
	(4) 管理職セレクト研修	5
	①ねらい	
	②対象となる研修	
	③実施の流れ	
	④留意事項	
	(5) 管理職対象出前講座	6
○	「評価・育成シート」(記入例)	7
4	平成29年度の研修概要	
	(1) 教育センター研修	9
	(2) 管理職セレクト研修(教育センター等の研修)一覧	11
5	実施上の留意事項	
	(1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い	16
	(2) セレクト研修が受講できなかった場合の取り扱い	16
	(3) 名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加について	16
○	教育センターホームページから入る報告画面のイメージ(記入例)	17
○	Q&A	18

## 1 はじめに

「第2期しまね教育ビジョン21（平成26年7月）」を受け、島根県教育委員会は「島根県公立学校教員人材育成基本方針」「学校管理職等育成プログラム」を策定しました。これは、社会の急激な変化に伴い高度化する諸課題や複雑化・多様化する教育課題、及び教職員の大量退職時代到来による偏った年齢構成に伴う課題への対応として、各学校で「学校マネジメント」を効果的に機能させるため、採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで段階的・系統的な教職員育成を示したものです。

学校マネジメントとは「学校の有している能力・資源を活用し、学校に関与する人たちのニーズに適応させながら、学校教育目標を達成していく過程（活動）」であるとしています。

また、管理職に求められる資質能力として次の4点が挙げられています。

- 高い教育理念と広い識見
- 組織的な学校管理・運営
- 適正な評価、人材育成
- 外部との円滑な連携・折衝

これらの資質能力は、PDC Aサイクルを組織的に実践していくための「学校マネジメント」の能力を構成するものです。

この「学校管理職等育成プログラム」を受け、島根県教育センター（以下「教育センター」という）では主管する管理職研修を平成27年度から大幅に改編しました。もちろん、資質能力の向上にはOJT（校内研修）とOff-JT（校外研修）、SD（自己啓発）の3つがバランスよく機能しなければなりません。Off-JTの重要な機会として、また、OJTの支援、SDの保障の視点で研修を実施していくことになります。

新しい管理職研修の主な特徴として次の点が挙げられます。

- 学校マネジメントの内容を中心とした段階的な研修の実施
- 集合型研修の場合、校長は2年目まで、副校長・教頭は3年目までが対象
- 新任者と経験者を組み合わせた少人数グループによる「学校経営ゼミ」の実施
- 年度当初に設定した自己目標により主体的に学ぶ「管理職セレクト研修」の導入
- 小・中学校、県立学校とも同一プログラムによる実施

この手引は、管理職研修を円滑に受講していただくために研修内容や手順を示したものです。手引に従って効果的に研修をすすめていただきますようお願いいたします。

2 年間研修計画（平成29年度） [ ]は会場

	校長			副校長・教頭			
	新任	2年目	共通	新任	2年目	3年目	共通
4月			管理職セレクト研修 (2回以上)				管理職セレクト研修 (2回以上)
5月	第1回(1日) 5/19[松合]			第1回(1日) 5/26[松合]			
6月					第1回(1日) 6/29[松合]		
7月				第2回(1日) 7/28 西部[浜セ] 7/31 東部[島セ]		(1日) 7/28 西部[浜セ] 7/31 東部[島セ]	
8月							
9月							
10月					第2回(1日) 10/13[松合]		
11月	第2回(1日) 11/1 西部[浜セ] 11/2 東部[島セ]	(1日) 11/1 西部[浜セ] 11/2 東部[島セ]					
12月							
1月					第3回(1日) 1/19[松合]		
2月							
3月							

※[島セ]は島根県教育センター、[浜セ]は浜田教育センター、[松合]は松江合同庁舎を示す。

### 3 研修内容

#### (1) 基本的な資質に関わる研修（教育センター研修）

##### ①ねらい

学校経営の在り方について、人権・同和教育、特別支援教育や生徒指導の視点から見つめ直すとともに、豊かな人権感覚に支えられた管理職としての資質能力を高める。

##### ②内容

- 管理職としての人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導（講義・演習）＜新任校長＞
- 特別支援教育、人権・同和教育（講義）＜新任副校長・教頭＞

##### ③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修（P.9～11）参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照（実施3週間前までに教育センターホームページに掲載）。

#### (2) 学校マネジメントの研修（教育センター研修）

##### ①ねらい

学校教育目標を達成するために、学校マネジメントについて理解し、効果的に機能させるための実践力を身につける。

##### ②マネジメントの種類

- A** 自己マネジメント…自分の仕事や自分の感情や成長を対象にしたマネジメント
- B** 組織マネジメント…組織として担当する仕事を対象とするマネジメント
- C** 機関マネジメント…学校全体を対象とするマネジメント
- D** 地域マネジメント…いくつかの学校や連携する機関を一つの組織体とみなして、その全体を対象とするマネジメント
- E** 戦略マネジメント…上記の全てに共通するミッションやビジョンを明確化し、その実現のために目標設定やかじ取りを行う思考様式や仕事の仕方  
(文部科学省「平成24年度学校運営の改善の在り方に関する取組」調査研究事業〈学習調査エデュフロント〉より)

③内容と系統

学校マネジメントⅠ～Ⅴの研修内容		管理職に求める教育能力: ①高い教育理念、広い見識 ②組織的な学校管理・運営 ③適正な評価、人材育成力 ④外部との折衝力・連携力						
研修名	対象者	主な研修のねらい	研 修 項 目				外部との連携・折衝	
			高い教育理念と広い見識	学校組織マネジメント概要	学校経営方針策定、修正学校評価	学校マネジメント運営、学力		リソースマネジメント教育法規
	校長2年目	①学校経営の責任者として、教育目標達成のための方策などについて理解を深める。 ②教育者として、自己啓発と後進の育成に努める。			学校経営ゼミ②		リソースメント⑤ 島根弁護士会 佐藤力	メンタルヘルス (話し方、伝え方)
学校マネジメントⅤ	校長1年目	①学校経営の責任者として、教育目標達成のための方策などについて理解を深める。 ②教育者として、自己啓発に努める。	・特別支援教育 ・人権・同和教育 ・生徒指導ほか	学校組織マネジメント⑤ 国士館大学 北伸正行	学校経営ゼミ②		リソースメント④ 大阪大 小野田正利	(話し方、伝え方)
学校マネジメントⅣ	教頭3年目	①学校経営方針・ビジョン策定や課題解決の立案などを通して、学校経営者としての資質・能力の向上を図る。			学校経営ゼミ①			(地域連携などの事例)
学校マネジメントⅢ	教頭2年目	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、教頭の果たす役割の理解を深める。 ②授業編纂による授業改善、人材育成を図る。	「管理職に期待すること」と 元教育長 藤原義光	学校組織マネジメント④ 兵庫教育大 浅野良一			リソースメント③ 東京学芸大 渡邊正樹	授業編纂
学校マネジメントⅡ	教頭1年目	①学校マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、教頭の果たす役割の理解を深める。 ②具体的な教頭の実務について、理解を深める。	・特別支援教育 ・人権・同和教育	学校組織マネジメント③ 鳴門教育大 久我直人	学校評価 学校経営ゼミ①		リソースメント② 子ども安全支援室 室長 教育法規・服務	「評価システム」について (年度当初面接、勤務評価)
学校マネジメントⅠ-1, Ⅰ-2	主幹教師1年目 2年目以降	①学校マネジメントにおける、主幹教諭としての役割の理解を深める。 ②管理職の視点に立って、校内の教育活動の推進や人材育成を図る。	・教頭の職務の実際 ・教育行政について	学校組織マネジメント② (1-2では教頭を見据えた内容に) 島根大学 熊丸真太郎			リソースメント① 実務、法規	
モデルリーダー研修	モデルリーダー	①学校マネジメントの重要性やミドルリーダーとしての役割を理解し、実践する。 ②管理職の視点から課題解決策や学校経営方針を策定する。	・島根が目指す教育(教育監 講話) ・人権・同和教育 ・特別支援教育 京都教育庁「T・P・F」後野文雄	学校組織マネジメント① 島根大学 熊丸真太郎			リソースメント① 生徒指導(危機管理) 神田外語大学 嶋崎政男	コーチング① アワードにシカゴ・ライズ 野津浩嗣

#### ④留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.9～11) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

### (3) 学校経営ゼミ (教育センター研修)

#### ①ねらい

自校の学校マネジメントのPDCAサイクルについて再確認するとともに、管理職としての経験の伝承を行い、学校経営の手法を身に付ける。

#### ②内容

- 自校の学校経営方針や具現化について (協議)
- 管理職経験者による実践紹介・アドバイス (協議)

#### ③留意事項

- ・概要は、(1) 教育センター研修 (P.9～11) 参照。
- ・詳細は、別途案内する「実施要項」参照。(実施3週間前までに教育センターホームページに掲載)

### (4) 管理職セレクト研修 (以下、「セレクト研修」という)

#### ①ねらい

自校や個々の課題に基づいて自ら研修を選択し、自己研鑽を図りながら学校経営に向けての知識や技能を身に付けるとともに、管理職としての使命感や意欲を高める。

#### ②対象となる研修

- ・自ら参加を申し込んだり、自主的に開催したりする研修に限る。したがって参加が義務づけられている研修会や研究会、役員会などは除く。
- ・次にあげる研修の全日程若しくは日程の一部とする。
  - 島根県教育委員会が主催する教育センター等の研修 (以下、「教育センター等の研修」という) でセレクト研修として示した研修 (P.11～15「管理職セレクト研修一覧」参照)
  - 公的機関が主催する研修会・研究会
  - 教育研究団体などが主催する研究大会や講演会
  - 自主的な視察や研修目的の学校等への訪問

#### ③実施の流れ

##### 研修の計画・申し込み

- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「自己目標」「目標達成のための手立て」欄に計画を記入し、評価者に提出する。(P.7、8「記入例参照」)
- ・2回以上研修を選択する。そのうち1回は次に示したいずれかの内容とすること。
  - 人権・同和教育に関する研修
  - 特別支援教育に関する研修
  - 生徒指導に関する研修

- ・教育センター等の研修でセレクト研修として示した研修については、研修実施の2週間前までにFAX（様式は問わない）により研修担当者（「実施要項」参照）へ申し込む。受講の可否については、担当者より連絡する。

**※FAX記載事項 ○受講者所属学校名・職・氏名 ○希望研修の名称・番号・日時・会場**

- ・実施要項のホームページ掲載前に申し込みたい場合は、「管理職セレクト研修一覧」の申込先の代表FAX（P.15）へ申し込む。
- ・申し込み先が異なる場合には、それぞれ別個に申し込む。
- ・受講可能な人数の関係で先着順とする。
- ・教育センターホームページで、申し込み状況が確認できる。
- ・他の研修については、自己判断で選択する。

**研修の実施**

- ・年度初め～2月の間に計画的に実施する。

**研修の報告**

- ・教育センターホームページ上で入力・送信する（P.17参照）。  
トップページの「研修講座」－「○管理職セレクト研修報告」
- ・報告内容は次のとおり。  
○所属校名、職、氏名    ○研修名    ○研修日時    ○会場    ○講師、内容、成果 他
- ・報告期間は9月～翌年2月とする。
- ・2つの研修を選択し、一括または別個に報告する。報告する2つのうち1つに「人権・同和教育に関する研修」、「特別支援教育に関する研修」、「生徒指導に関する研修」を含める。
- ・管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「達成状況等」の欄に受講結果を記入し、評価者へ提出する（P.7、8「記入例参照」）。管理職評価システムにおける「評価・育成シート」の「自己目標」「目標達成のための手立て」欄の計画から変更が生じた場合は、その旨を記載する。

**④留意事項**

- ・半日開催でも、2日間開催でも1回とカウントする。時間の下限は設けない。
- ・研修の旅費は、「人当旅費（研修）」（小中学校）、「学校管理運営費（指定研修分）」（県立学校）で対応する。
- ・教育センター等の研修内容の詳細は、教育センターホームページにある「実施要項」で各自確認すること。

**（5）管理職対象出前講座**

- ・管理職対象の出前講座を設ける。
- ・出前講座のテーマ及び規定・申し込み等は、一般の出前講座と同様とする。（別途ホームページ上に掲載する「出前講座のご案内（島根県教育センター）」参照）

様式 1-1【校長】

評価・育成シート

通し番号		職名	校長	ふりがな氏名	
所属	〇〇高等学校	性別		生年月日	昭和 年 月 日

第二次評価者

印

第一次評価者

印

A 業績評価

評価期間 平成〇〇年 4月 1日～平成△△年 3月31日

自己目標	目標達成のための手立て	達成状況等	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
◎本校の使命を自覚し、教職員が一体となって学校教育目標達成のために協力する体制を作る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織として様々な活動が行えるよう周知徹底する。</li> <li>・全教職員が守るべき行動規範を示し、学期に一度は共通理解を図る。</li> <li>・本校の使命を果たしていくための行動指針を示し、重点事項の達成率80%を目指す。</li> <li>・セレクト研修として、「<b>学校組織マネジメント</b>」研修に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・5月×日 教育センターの学校組織マネジメント研修を受講し、資料等を配布するとともに、校内のPDCAサイクルの徹底ができた。</li> </ul>			
◎学力向上に向けて「わかる授業」の実践を通して、生徒一人一人の学びを実現し、主体的に学ぶ態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の意識改革を促す。</li> <li>・年2回(6月・10月)授業公開旬間を設け、少なくとも各3回以上の見学を行い、授業方法、教材・教具等、授業改善に役立てる。</li> <li>・中学校との定期的な交流を強化し、中学校の実態を把握し、学習指導に役立てる。</li> <li>・<b>「アクティブ・ラーニング」に関する先進校視察又は、研修会に参加し、情報収集を行う。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月●日 教育センター「小学校授業力向上研修」にて教科調査官の講義を聴講し、資料を校内回覧し、教職員のALの理解を深めた。</li> </ul>			
◎〇J Tを活用した人材育成の強化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後継者・ミドルリーダーの育成</li> <li>・学校行事、校外事業について、複数で担当させる。</li> <li>・他校への研修派遣を実施する。</li> </ul>				

## 様式 1-2【教頭】

## 評 価 ・ 育 成 シ ー ト

通し番号		職名	教 頭	ふりがな氏名	しまねけんたろう 島根 健太郎
所属	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 高等学校	性別		生年月日	昭和 35 年 12 月 12 日

第二次評価者

印

第一次評価者

印

### A 業績評価

評価期間 平成〇〇年 4 月 1 日～平成△△年 3 月 3 1 日

自 己 目 標	目標達成のための手立て	達 成 状 況 等	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
<p>◎授業改善として「アクティブラーニング」を推進</p> <p>・教員の授業評価や生徒による授業評価で肯定的評価が80%になるようにする</p>	<p>○各教科の研究授業後の研修会の質の向上</p> <p><b>・セレクト研修として、授業観察力、授業評価力の向上のため、研修等に参加する</b></p> <p>○各教科の教科内研修を支援する</p> <p>・先進校などの情報提供や、外部講師を招聘する。</p>	<p>・△月○日教育センター「授業研究改善研修」に参加し、受講内容の一部を自校の研修会で実践し、校内の授業改善・充実がなされた。</p> <p>・□月○日 外部講師を招聘した英語科の校内研修を開催し、指導方法の意識改革がなされた。</p>			
<p>◎教職員研修の充実</p> <p>・人権・同和教育研修や服務規程研修、特別支援教育研修などの校内評価で肯定的評価が80%になるようにする。</p>	<p>○校内研修の方法の工夫・改善</p> <p><b>・セレクト研修として、人権・同和教育についての研修に参加する</b></p> <p>・意義等の周知を図るとともに、実践的な研修内容となるよう、担当者とともに検討し、実施する。</p>	<p>・△月○日に□□中学校、●月◆日には◆◆高等学校のそれぞれ校内研修会に参加しそれを参考にしながら校内研修会を実施し、理解を深めることができた。</p> <p>・特別支援教育の研修では、事例研究を1学期、2学期それぞれ開催し、特別支援教育の理解を深めることができた。</p>			
<p>◎魅力あふれる学校づくり</p> <p>・魅力化・活性化事業の再検討と今後の計画を夏までに作成</p> <p>・2学期から可能なものから実施する</p>	<p>○過去の評価（反省点）の整理</p> <p>・校内委員会の開催</p> <p>・町との連携会議開催</p> <p>○新規の事業の実施</p> <p>・生徒募集に関する活動</p> <p>・広報活動の充実</p>	<p>・校内委員会を毎月開催し、1学期職員会議で計画を説明し、円滑な学校運営となった。</p> <p>・生徒の活動をマスコミに積極的に働きかけ、地元紙を中心に数回取り上げられ、学校の魅力化向上につながった。</p>			

## 4 平成29年度の研修概要

### (1) 教育センター研修

番 号	1118
研 修 名	管理職研修（新任校長）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	新任校長として、豊かな人権感覚に支えられた校長としての資質・能力を一層向上させるとともに、学校マネジメントの手法について理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任1年目の校長
期日・会場	〈第1回〉 5月19日（金）〈1日〉 松江合同庁舎 〈第2回〉【西部】11月1日（水）〈1日〉 浜田教育センター 【東部】11月2日（木）〈1日〉 島根県教育センター
受講人数	【東部】40名（予定） 【西部】30名（予定）
内 容 等	〈第1回〉 午前○人権・同和教育 ○特別支援教育 午後○組織マネジメント⑤ ○振り返り 〈第2回〉 午前○リスクマネジメント④「保護者対応」 午後○学校経営ゼミ②〈2年目校長と合同〉 ○振り返り
講 師	国土舘大学 教授 北神正行（組織マネジメント⑤） 大阪大学大学院 教授 小野田正利（リスクマネジメント④） 県内先輩校長（学校経営ゼミ②）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1119
研 修 名	管理職研修（2年目校長）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	2年目の校長として、自校の教職員集団の現状分析を行うとともに、教職員のサポートや人材育成につなげる上での留意点を理解する。また、組織的な危機管理体制の在り方についてより一層理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任2年目の校長
期日・会場	【西部】11月1日（水）〈1日〉 浜田教育センター 【東部】11月2日（木）〈1日〉 島根県教育センター
受講人数	【東部】20名（予定） 【西部】30名（予定）
内 容 等	午前○メンタルヘルス ○リスクマネジメント⑤「学校の法的リスク対応」 午後○学校経営ゼミ②前半〈2年目校長のみ〉 後半〈新任校長と合同〉 ○振り返り
講 師	佐藤力法律事務所 弁護士 佐藤 力（リスクマネジメント⑤） 県内先輩校長（学校経営ゼミ②）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1120
研 修 名	管理職研修（新任副校長・新任教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校組織マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割を理解する。 ②具体的な副校長・教頭の実務について理解する。
対 象	市町村立小・中学校の昇任1年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任1年目の副校長・教頭
期日・会場	<第1回>5月26日（金）<1日> 松江合同庁舎 <第2回>【西 部】7月28日（金）<1日> 浜田教育センター 【東 部】7月31日（月）<1日> 島根県教育センター <第3回>1月19日（金）<1日> 松江合同庁舎
受講人数	【東部】60名（予定） 【西部】30名（予定）
内 容 等	<第1回>○開講式・所長講話 ○教育法規・服務 ○特別支援教育 ○リスクマネジメント② ○人権・同和教育 ○振り返り <第2回>○評価システム【演習】 ○学校評価 ○学校経営ゼミ①Ⅰ（新任教頭同士、3年目教頭と合同） ○振り返り <第3回>○組織マネジメント③ ○学校経営ゼミ①Ⅱ ○振り返り
講 師	鳴門教育大学 教授 久我直人（組織マネジメント③） 県内外の先輩校長（学校経営ゼミ①Ⅰ・①Ⅱ）
備 考	第2回は1122管理職研修（3年目副校長・3年目教頭）と同時開催 管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1121
研 修 名	管理職研修（2年目副校長・2年目教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②リスクマネジメント、授業観察による授業改善についての理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校の昇任2年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任2年目の副校長・教頭
期日・会場	<第1回> 6月29日（木）<1日> 松江合同庁舎 <第2回>10月13日（金）<1日> 松江合同庁舎
受講人数	70名（予定）
内 容 等	<第1回> 午前 ○組織マネジメント④ [学校経営目標策定] 午後 ○組織マネジメント④ [学校活性化と人材育成] ○振り返り <第2回> 午前 ○リスクマネジメント③ [学校安全・危機管理] 午後 ○授業改善と校内人材育成 ○外部講師講話～管理職として期待すること～ ○振り返り
講 師	<第1回> 兵庫教育大学 教授 浅野良一（組織マネジメント④） <第2回> 東京学芸大学 教授 渡邊正樹（リスクマネジメント③） ふるさと島根定住財団 顧問 藤原義光（元県教育長）（外部講師講話）
備 考	管理職セレクト研修、事務リーダー選択可能研修

番 号	1122
研 修 名	管理職研修（3年目副校長・3年目教頭）
主 管	島根県教育センター（企画・研修スタッフ）
目 的	①学校マネジメントについて、学校経営が円滑かつ充実したものとなるよう、副校長・教頭の果たす役割の理解を深める。 ②外部との連携や保護者対応等についての理解を深める。
対 象	市町村立小・中学校の昇任3年目の教頭及び県立学校（松江市立女子高等学校も含む）の昇任3年目の副校長・教頭
期日・会場	【西 部】7月28日（金）＜1日＞ 浜田教育センター 【東 部】7月31日（月）＜1日＞ 島根県教育センター
受講人数	【東部】40名（予定） 【西部】30名（予定）
内 容 等	○外部との折衝・連携 ○学校経営ゼミ①I（3年目教頭同士、新任教頭と合同） ○振り返り
講 師	県内外の先輩校長（外部との折衝・連携、学校経営ゼミ①I）
備 考	1120 管理職研修（新任副校長・新任教頭）＜第2回＞と同時開催 管理職セレクト研修

## （2）管理職セレクト研修（教育センター等の研修）一覧

- \*1、2、3 会場・対象時間は予定です。必ず教育センターホームページにある「実施要項」で確認ください。
- \*2 会場名の略称  
 [島セ]…島根県教育センター [浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター [県会館]…県民会館  
 [松合]…松江合同庁舎 [出合]…出雲合同庁舎 [益合]…益田合同庁舎 [隠合]…隠岐合同庁舎  
 [島前庁]…隠岐島前集合庁舎 [出市館]…出雲市民会館 [県職]…県職員会館 [科学館]…出雲科学館  
 [附小]…島根大学教育学部附属小学校 [吉田南小]…益田市立吉田南小学校
- \*3 対象時間のうちの一部でも受講可能です。実施要項で確認の上、申し込みの際に記入してください。
- \*4 人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導に関わる研修を「○」で示しています。
- \*5 申込先の略称  
 [人同課]…人権同和教育課 [特支課]…特別支援教育課 [社教課]…社会教育課  
 [指導課]…教育指導課 [子安室]…教育指導課子ども安全支援室  
 [島セ]…島根県教育センター [企研S]…企画・研修スタッフ [研情S]…研究・情報スタッフ  
 [教相S]…教育相談スタッフ  
 [浜セ]…島根県教育センター浜田教育センター [研研S]…研究・研修スタッフ [教相S]…教育相談スタッフ

【研修番号】 研修名	期日*1 会場*2	対象時間*3	内容（講師）	*4	人数件	申込先 *5
【1118】 管理職研修 （新任校長）	5/19 松合	9:00 ～10:40(預)	人権・同和教育 （人権同和教育課）	○	20	浜セ 研研S
		10:50 ～12:00(預)	特別支援教育 （特別支援教育課）	○	20	
		13:00 ～16:00	組織マネジメント （国士舘大学・北神正行）		20	
	11/1 浜セ	9:00 ～14:20	リスクマネジメント （大阪大学・小野田正利）		20	浜セ 研研S
11/2 島セ				10		
【1119】 管理職研修 （校長2年目）	11/1 浜セ	9:10 ～10:30	メンタルヘルス （県内養護教諭等）		10	浜セ 研研S
	11/2 島セ				10	
	11/1 浜セ	10:40 ～12:00	リスクマネジメント （島根県弁護士会 佐藤力）		10	
	11/2 島セ				10	

【1120】 管理職研修 (新任副校長 ・教頭)	5/26 松合	9:20 ～10:30	教育法規・服務 (学校企画課)		10	島セ 企研 S
		10:40 ～12:00	特別支援教育 (特別支援教育課)	○	10	
		13:00 ～14:20	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	
		14:30 ～15:50	人権・同和教育 (人権同和教育課)	○	10	
	1/19 松合	9:00 ～12:00	組織マネジメント (鳴門教育大学・久我直人)		10	
【1121】 管理職研修 (2年目副校長 ・2年目教頭)	6/29 松合	9:00 ～15:50	組織マネジメント (兵庫教育大学・浅野良一)		20	島セ 企研 S
	10/13 松合	9:00 ～12:00	リスクマネジメント (東京学芸大学・渡邊正樹)		20	
		13:00 ～14:50	授業改善と校内人材育成 (島根県教育センター)		20	
		15:00 ～15:50	管理職として期待すること (元県教育長・藤原義光)		20	
【1122】 管理職研修 (3年目副校長・ 教頭)	7/28 浜セ	9:10 ～12:00	外部との折衝・連携 (県内外の先輩校長)		5	島セ 企研 S
	7/31 島セ				5	
【1123】 主幹教諭研修 (新任)	7/7 島セ	10:30 ～12:00	リスクマネジメント (子ども安全支援室)		10	島セ 企研 S
【1124】 主幹教諭研修 (2年目)	7/7 島セ	9:00 ～10:30	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		5	島セ 企研 S
【1125】 ミドルリーダー 宿泊研修	8/16 サン・レイク	13:00 ～14:30	人権・同和教育 (人権同和教育課)	○	20	島セ 企研 S
		14:40 ～17:40	人材育成・コーチング (株)アニメート・野津浩嗣)		20	
	8/17 サン・レイク	8:30 ～11:30	組織マネジメント (島根大学・熊丸真太郎)		20	
		12:30 ～15:30	特別支援教育の視点からの講話 (京都府教育庁・後野文雄)	○	20	
	8/18 サン・レイク	8:30 ～11:30	カリキュラム・マネジメント (鳴門教育大学・村川雅弘)		20	
		12:30 ～15:30	生徒指導・危機管理 (神田外語大学・嶋崎政男)	○	20	
【959】 高等学校特別支援教育 推進研修	11/30 松合	午前2時間 程度	高等学校における特別支援教育 の推進 (特別支援教育課)	○	15	特支課
【1021】 特別支援学校セン ターの機能担当者 研修	6/14 島セ	午前2時間 程度	センター的機能の現状と課題 (特別支援教育課)	○	10	特支課
【535】 健康教育(学校保 健)研修	6/29 出市館	1日	健康教育の考え方、がん教育の進め 方(日本女子体育大学・助友裕子)、 実践発表(未定)		10	島セ 企研 S
	6/30 松合				10	

【628】 養護教諭研修	8/22 益合	1日	健康課題の現状と対応 (保健体育課) 子どもの性の問題と支援 (松江あかつき法律事務所・桐山香代子 他)		10	島セ 企研 S
	8/23 浜セ	1日	健康教育指導者養成研修伝達 (中央研修受講者)		10	
【843】 栄養教諭研修	9/22 松合	1日	食に関する指導の取組 (未定) 実践発表 (県内養護教諭)		10	島セ 企研 S
【1170】 学校安全 (災害安全) 研修	8/9 浜セ	13:00~16:30	東日本大震災の教訓～学校現場 における災害対策への提言～ (㈱社会教育研究所・首藤由紀)	○	10	子安室
	8/10 県会館	9:00~12:30		○	10	
【1171】 学校安全 (生活安全) 研修	9/21 松合	13:00	「生活安全」の現状と課題 (大阪教育大学・藤田大輔)	○	10	子安室
	9/22 浜セ	～16:30		○	10	
【998】 生徒指導実践研修	8/3 浜セ	9:00	同僚性を基盤とした積極的な生徒 指導の取組 (愛媛大学・城戸茂)	○	20	子安室
	8/4 県会館	～16:30		○	20	
【478】 小・中学校教務主任研修	5/25 浜セ	10:40	カリキュラム・マネジメントによる 教育課程の活性化 (島根県教育センター)		10	島セ 企研 S
	5/31 島セ	～12:00			10	
【931】 小・中学校新任研究主任等研修	8/21 島セ	10:00 ～16:00	1学期の実践の振り返りと2学期 に向けての計画 (大阪教育大・木原俊行)		10	島セ 企研 S
【609】 人権・同和教育主任等研修	6/8 益合	9:00 ～12:00	県内の人権・同和教育の推進状況、 人権・同和教育の推進、人権学習・ 同和問題学習の展開について (人権同和教育課) ※人数枠は事務リーダー選択可能研修 との計	○	10	人同課
	6/14 出合			○	20	
	6/16 浜セ			○	5	
	6/21 松合			○	20	
	6/23 隠合			○	10	
【963】 小・中学校事務職員 新任事務リーダー 研修	6/1 島セ	14:40 ～15:50	人権・同和教育をすすめるために (人権同和教育課)	○	5	島セ 総務課
【1149】 小・中学校事務職員 事務リーダー フォローアップ研修	9/8 島セ	9:00 ～10:20	県の教育施策 (教育指導課)		5	島セ 総務課
		10:30 ～12:00	特別支援教育について (島根県教育センター)	○	5	
【1117】 グローバル化に 対応した外国語教育 研修 (小学校)	7/26 島セ	午前3時間 程度	グローバル化に対応した外国語 教育について (教育指導課)		10	指導課
	8/2 浜セ				10	
【1144】 小・中学校日本語 指導が必要な児童 生徒教育研修	5/31 出合	1日	島根県における日本語指導の現 状と課題、担当教員に必要な基本 的な知識・技能、学校での組織的 な対応方法等について (東京学芸大学・吉谷武志)		10	指導課
【1078】 幼保小連携講座	8/3 松合	9:00 ～12:00	幼児教育と小学校教育の円滑な 接続について (鳴門教育大・木下光二)		5	島セ 企研 S

【1022】 学校と地域の連携 実践研修	8/8 浜合	13:00 ～16:30	学校と地域との連携を推進して いくための知識の習得と意欲の 向上 (社会教育課)	10	社教課
	8/17 松合			10	
【1126】 キャリア教育研修	5/24 島セ	9:00 ～12:00	キャリア教育の意義と県の施 策・キャリア教育の視点に立った 学習指導の実際 (教育指導課)	10	浜セ 研研 S
	5/26 浜セ			10	
【1176】 複式学級新任担当 者研修	6/2 隠合 or 島前庁	13:45 ～14:45	複式教育の現況と複式教育の指 導法 (教育指導課・教育センター)	5	島セ 企研 S
	6/28 浜セ	13:00 ～14:00		5	
	6/29 島セ			5	
【1128】 中・高等学校 学校図書館活用教 育研修	7/27 松合	9:00 ～12:00	学校図書館のマネジメントにつ いて (日本女子体育大学・稲井達也) (鳥取県湯梨浜町立東郷小学 校・北田明美)	5	島セ 企研 S
	7/28 浜セ			5	
	8/4 隠合			5	
【1138】 小学校学校図書館 活用教育講座	8/4 松合	10:00 ～12:00	島根県の学校図書館活用教育 (教育指導課) 学校図書館で育てる情報活用能 力(基礎) (放送大学/関西大学・塩谷京子)	10	浜セ 研研 S
【113】 小学校算数科教育 講座	10/6 附小	午前 3 時間 程度	「子どもの声でつくる算数授業」 の具体を探る (文部科学省・笠井健一)	10	島セ 企研 S
【255】 小学校国語科教育 講座	9/13 島セ	10:00 ～16:00	これから求められる国語科の授 業づくり (大妻女子大学・樺山敏郎)	10	島セ 企研 S
【1035】 小学校社会科教育 講座	7/6 附小	10:00 ～16:00	思考力・判断力・表現力を育てる 社会科授業づくり (島根大学・加藤寿朗)	10	浜セ 研研 S
【1136】 小学校理科教育講 座	8/2 科学館	10:00 ～12:00	次期学習指導要領改訂の趣旨を 踏まえた理科の授業づくり (文部科学省・鳴川哲也 他)	5	島セ 企研 S
【362】 小学校家庭科教育 講座	8/18 浜セ	10:00 ～12:00	「B 日常の食事と調理の基礎」の 指導と評価 (横浜国立大学・杉山久仁子)	3	島セ 企研 S
【1137】 小学校音楽科教育 講座	8/1 浜セ	10:00 ～16:00	楽しい授業づくり/『歌唱共通教 材』にアクティブ・ラーニングで せまる (名古屋学院大学・江田司)	5	島セ 研情 S
【639】 小学校図画工作科 教育講座	8/4 浜セ	10:00 ～16:00	小学校低学年の授業づくりに生 かす造形活動 (関西国際大学・松岡宏明)	3	浜セ 研研 S
【1063】 特別活動講座	6/2 吉田南小	9:50 ～16:00	特別活動の充実で子ども・学級・ 学校が変わる (國學院大學・杉田洋)	5	浜セ 研研 S

【912】 【情報教育】情報モラル講座	10/6 島セ	9:00 ～12:00	情報モラルの現状と課題～すべての教員が情報モラルの指導ができるようになるために (鳴門教育大学・藤村裕一)		10	島セ 研情 S
【1156】【情報教育】ICTを活用した子どもの情報活用能力育成講座	10/5 浜セ	9:00 ～12:00	子どもたちの情報活用能力の育成と協働的な学び(アクティブ・ラーニング) (鳴門教育大学・藤村裕一)		10	島セ 研情 S
【1157】 【ICT活用】わかる授業のためのICT活用入門講座	9/27 浜セ	9:00 ～12:00	教育の情報化と求められるICT活用指導力 ICT機器を活用した取組の実際 (島根県教育センター)		5	島セ 研情 S
	10/11 島セ				10	
【1139】 【ICT活用】学校放送活用講座	11/10 島セ	9:00 ～12:00	学校放送番組の活用について (NHKが派遣する講師)		5	島セ 研情 S
【1159】 【ICT活用】タブレット端末活用講座	8/9 島セ	9:00 ～12:00	タブレット端末の活用と協働的な学び(アクティブ・ラーニング)のポイント (鳥取県岩美町立岩美中学校・岩崎有朋)		10	島セ 研情 S
【1094】 特別支援学級担任3年目研修	7/26 浜セ	9:30 ～12:00	特別支援学級の授業づくり～特別支援学級の魅力を生かして～ (江津市特別教育指導員・田中康夫)	○	20	島セ 教相 S
【1173】 特別支援学級担任スキルアップ研修	6/28 浜セ	9:30 ～14:30	島根県の特別支援教育 (島根県教育員会)	○	20	島セ 教相 S
	6/30 島セ		特別支援学級の学級経営 (島根大学・三島修治) 発達に応じた支援 (島根大学教授等)	○	20	
	1/31 浜セ	9:00 ～12:30	心の発達の理解、障がい者福祉 (島根大学教授等)	○	20	
	2/2 島セ			○	20	
【924】開発的教育相談・積極的生徒指導実践講座	8/16 浜セ	10:00 ～12:00	子ども達や保護者・教職員間のよりよい人間関係構築 (スクールカウンセラー・稲田彰)	○	20	浜セ 教相 S
【1068】 児童理解と支援講座	10/25 松合	10:00 ～16:00	通常の学級等における特別な支援を必要とする子どもの理解 (大阪教育大学・竹田契一)	○	20	島セ 教相 S
【1042】 生徒理解と支援講座	9/6 浜セ	9:50 ～16:20	不登校生徒の理解と支援 (立命館大学・春日井敏之)	○	10	島セ 教相 S

<申込先 F A X 番号>

[人同課]…0852-22-6166

[特支課]…0852-22-6231

[指導課]…0852-22-6026

[子安室]…0852-22-6265

[社教課]…0852-22-6218

[島セ] [企研S]…0852-22-5581

[研情S]…0852-22-5875

[教相S]…0852-22-6761

[総務課]…0852-28-2796

[浜セ] [研研S][教相S]…0855-23-5059

※実施要項がホームページに掲載された以降は、そちらのFAX番号に申込みください。

## 5 実施上の留意事項

### (1) 教育センター研修の欠席や会場変更の取り扱い

- ・やむを得ない事情で教育センター研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに**様式第1号「欠席（遅刻・早退）届」**を島根県教育センター所長に提出する。
- ・該当年度に受講できなかった研修については、次年度等の再受講は課さない。受講できなかった研修内容については、管理職セレクト研修等で自主的に補うものとする。
- ・2会場実施の研修に際して、やむを得ない事情で受講会場を変更する場合は、すみやかに**様式第2号「変更届」**を島根県教育センター所長に提出する。

※「欠席（遅刻・早退）届」「変更届」については教育センターホームページに掲載

### (2) セレクト研修が受講できなかった場合の取り扱い

- ・やむを得ない事情で教育センター等の研修を欠席する場合には、一般の研修と同様にすみやかに**様式第1号「欠席（遅刻・早退）届」**を島根県教育センター所長に提出する。

### (3) 名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加について

- ・学校現場での副校長・教頭新任～3年目、校長新任・2年目に課す研修であるため、名簿登載者、行政機関に勤務する者の参加は必要としない。
- ・指導主事等の行政機関に勤務する者は名簿登載に関わらず、教育センター研修を聴講できるものとする。

## 教育センターホームページから入る報告画面のイメージ（記入例）

所属校名 [必須]  ※市町村立学校は先頭に「〇〇立」を付けてください(島根県立は不要)

職名 [必須]

氏名 [必須]

今回の報告 [必須] 一括 初回 2回目

研修1について ※2回の報告のうち1回は、人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導に関する研修とする

研修分類(1) [必須] 人権・同和教育 特別支援教育 生徒指導 その他

研修名(1) [必須]

日時(1) [必須]

会場(1) [必須]

講師、内容、成果他(1) [必須] ※できるだけ枠内に収まるよう簡潔に記入してください(最大20行)

※注★改行する場合は、「Shift+Enter」キーを押してください。スペースキーは改行に反映されません。  
★できるだけ枠内に収まるように簡潔に記入してください。

研修2について ※2回の報告のうち1回は、人権・同和教育、特別支援教育、生徒指導に関する研修とする

研修分類(2) [必須] 人権・同和教育 特別支援教育 生徒指導 その他

研修名(2) [必須]

日時(2) [必須]

会場(2) [必須]

講師、内容、成果他(2) [必須] ※できるだけ枠内に収まるよう簡潔に記入してください(最大20行)

## 〇Q&A ※質問については、平成26年度管理職研修で出されたものを基に構成しています。

### 1 研修全般について

#### **Q1. なぜ管理職研修を変えなければならないのか？**

☞A1. 「第2期しまね教育ビジョン21」の「島根の教育目標と重点目標」の中に、「安心して学べる学校、学級を実現するための学校のマネジメント力を高めます。」と示され、「管理職に必要な実践的なマネジメント研修の強化」を図ることになりました。つまり、管理職のマネジメント力向上は島根県における教育の喫緊の課題です。この課題解決に向け、学校マネジメントを段階的に研修に取り入れ、さらに、「学び続ける教員」（「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（答申））の実現に向け、個々の意識改革を促すためにも、校内研修、自己研修の促進を図る方針で改編を行いました。

これまでのように、同じテーマの研修を毎年繰り返すよりも、初任段階に重点的に研修を課すこととし、その後は、その研修成果を基に学校や個人の実態に即した研修が進められるようにしました。

#### **Q2. 人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は校長1年目と副校長・教頭1年目だけでよいのか？**

☞A2. 人権・同和教育や特別支援教育、生徒指導に関する研修は、その重要性を考慮して、セレクト研修2回のうち1回を義務付けています。さらに、教育センター等研修のうち、関わる内容についてセレクト研修枠を最大限に確保します。

また、校長研修会等の自主的な研修に、出前講座等が利用できるようにもしましたので、積極的に活用ください。

#### **Q3. 副校長・教頭4年目以降、校長3年目以降の研修がないのは育成面で課題はないのか？**

☞A3. 豊富な経験を尊重し、自己目標に沿った主体的な自己研修を期待しています。管理職に登用されること自体、他教職員の手本となり、自己研修に真摯に向き合える資質・能力の持ち主であるはずです。A1でも述べましたが、学び続ける教職員の育成の観点から、研修のあり方を集合型の悉皆研修から、主体的な研修の重視やその支援強化の方向で考えています。

#### **Q4. 教育法規や人事管理・サービスなどの管理面の知識・理解については、毎年でも研修する必要があるのでは？**

☞A4. 教育法規や人事管理・サービスなどの研修は校内研修（『学校管理職育成プログラム』5(1)管理職によるOJTでの育成」参照）や自主研修で学び続けた方がより効果が高いものと考えます。

ただ、その支援のために、管理職対象の出前講座を設定したり、学校企画課内に管理職専用の相談窓口を設定したりしました。電話での相談や学校訪問にも積極的に応じます。（『学校管理職育成プログラム』5(3)相談窓口の設置と個別の支援」参照）

#### **Q5. 小学校や中学校では、国や県の行政施策の情報を得る機会が少なくなるのではないかと。特に教頭は施策説明会もないが、どのように情報を得ればよいのか。また、県教委からの方針徹底は今後どのように行うのか？**

☞A5. 市町村立小・中学校では、各教育事務所の訪問や本庁による説明会を通して行うのが基本となります。ただ、県立学校では、校長会や教頭・副校長会が主催して県教育委員会に働きかけ、教育施策の情報獲得を主体的に行っています。今後、小・中学校でもこのような主体的な取り組みができるよう働きかけを行っていきます。

なお、教育センターでは、本庁と一体となった出前講座を新しく設定しました。市町村や県の校長会・教頭会で時間を確保してもらい、出向いて説明することを積極的に行っていきます。

また、施策説明に関わる研修内容の一部をセレクト研修に位置付けたり、機関紙の発行やホームページを充実させたりすることで、今後一層情報発信に努めていきます。

## **Q 6. 小・中学校は、管内ごとに一斉に集まり情報交換する機会が無くなるが？**

☞ A 6. 研修と説明会を区別したため、単なる情報交換の場は研修として扱わないことにしました。県立学校の校長会や教頭・副校長会のように一同が会する機会を自主的に確保されることを期待します。

## **Q 7. なぜ小・中学校と高・特別支援学校が同じプログラムで行う必要があるのか？**

☞ A 7. 学校マネジメントは、特別な組織を想定したものではありませんので、学校マネジメントを核とした管理職研修は校種に関係ないプログラムとしています。しかし、プログラムは共通ですが、校種別の分科会やグループ協議を行うなど、具体的な内容や方法は校種別に対応します。  
また、小・中学校が高・特別支援学校から、高・特別支援学校が小・中学校から学ぶ点は今後ますます必要となってくると思われます。小・中・高・特別支援学校連携推進の効果も研修の中で図っていきます。

## **Q 8. 前年度3月実施の新任教頭や副校長の事前研修、県立学校長・事務長研修はなくなるのか？**

☞ A 8. これまで通り実施予定です。研修と説明会を区別し、説明や伝達が主体となる会は、説明会として実施します。

## **2 管理職セレクト研修について**

### **Q 9. セレクト研修は、人によって成果や実践に偏りがでるのではないか？**

☞ A 9. 自己目標に沿った、必要だと思われる研修を選択されることを期待しています。自己課題を克服しようとする“学び続ける管理職”の姿勢と意識を揃えることが重要と考えています。

### **Q 10. セレクト研修について、教育センター等研修以外の研修はどのようなものをイメージすればよいか？**

☞ A 10. セレクト研修の主旨は、「管理職として自分が必要とする研修に意欲的に参加すること」としてあります(学び続ける管理職)。したがって、申し込まないと参加できないような任意参加の研修や講演会、研究発表会等がセレクト研修の対象としており、役員や指導・助言者として職務上参加・出席を求められたものや悉皆的なものは対象外としています。  
また、学校代表が出席すべき研修は代表者の他に参加してください。代理としての参加は対象とはなりません。

セレクト研修の対象として考えられるものに、次のような研修等が挙げられます。

- 小・中学校の市郡教育研究会や事務職員研究会、県立学校の各種研究会が開催する研究会等
- 教頭会(副校長会)や校長会が主催する研修(市町村、県、中国や全国大会も含む)等
- 各自治体や団体・事業所が開催する研修等
- 校内研修等で特別に企画した研修会や他校の研修会等への申し込みによる参加
- 自主的に企画した学校等の視察等

### **Q 11. セレクト研修として県外出張は行えないのか。また、その場合、旅費は支給されないのか？**

☞ A 11. 県内出張を想定していますが、近隣県へのお出張も考えられます。旅費も「人当旅費(研修)」(小中学校)、「学校管理運営費(指定研修分)」(県立学校)で対応してください。また、県外出張で旅費がかかる場合、学校の判断で教職員研修事業費を除くそれ以外の旅費から捻出してもらっても構いません。

**Q12. セレクト研修は2回以上とあるが、2日以上ではないのか？研修の一部でもいいとはどういうことか？**

☞A12. 1日の研修の一部を受講することも可能としたため、日数ではなく回数にしています。2日間開催の研究会に参加した場合も1回とします。また、一部とは、たとえば研修会の講義や講演だけとか、研究発表の関心のある部会だけ参加するなどです。

**Q13. 一覧表にない教育センター等研修を一般の申し込み方法で受講した場合、セレクト研修として認められるか？**

☞A13. 認められます。ただし、受講者と同じ扱いになりますので、全日程について受講してもらうこととなります。また、申込数が定員を越えた場合、受講者選定について優先されることもありません。

**Q14. セレクト研修の申し込み状況を確認する方法はないのか？**

☞A14. 教育センターホームページに申込状況を○（受付可能）、△（残りわずか）×（受付は終了しました）で掲載しています。変更が生じるごとに更新していますので、確認してください。

**3 学校経営ゼミについて**

**Q15. 学校経営ゼミに副校長・教頭2年目が対象となっていないのはなぜか？また、副校長・教頭3年目と校長1年目の組み合わせもないが、なぜか？**

☞A15. 副校長・教頭2年目はしっかり学校経営の実践を積み、そして3年目にその経験をゼミで新任副校長・教頭に紹介したり助言したりすることをねらいとしています。  
また、副校長・教頭3年目と新任校長のゼミについては、対象者と研修内容の焦点化を図るため、実施しないこととしました。

**Q16. 学校経営ゼミのイメージが持てない。具体的にどんなことをするのか？**

☞A16. 新任の管理職と経験を経た管理職（副校長・教頭は3年目、校長は2年目）による少人数グループにより協議を行います。自校のプレゼンテーションを通して、“自校を語る管理職”であることをめざします。新任の管理職は学校経営方針や実践計画を発表し、経験を経た管理職は学校経営など実践したことを発表するとともに、後輩へのアドバイスも行います。  
また、グループには管理職経験者等が付き、アドバイスや指導を行います。先輩管理職の実践を学ぶことによって、管理職としてのノウハウ継承も図ります。

**4 受講対象者について**

**Q17. 主幹教諭を経なかったり教頭2、3年目を経なかったりした場合の研修はどうなるのか？**

☞A17. 該当の職位（年数）の研修を受講することになります。受講できなくなった期間の研修については、セレクト研修として受講することが可能です。

**Q18. 管理職名簿登載者は受講対象者となるのか？**

☞A18. 対象とはなりません。学校現場での勤務に応じた研修となります。学校に配置されてからの年数に対応した研修を受講してください。

**Q19. 管理職の途中で、行政に異動し、また管理職に復帰した場合は管理職何年目になるのか？**

☞A19. 行政への異動などの年数は管理職経験年数にカウントしません。例えば、教頭に復帰したのが教頭経験通算3年目なら、副校長・教頭研修（3年目）を受講することになります。  
また、年度途中で管理職に異動した場合は状況に応じて別に定めます。